

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和3年度第1回理事会議事録

1. 開催日時 令和3年5月20日(木) 午後2時00分～3時45分
2. 会場 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 3G
3. 理事数(定足数)ならびに出席理事数とその氏名
理事現在数 12名 (7名)
出席理事数 10名
出席者 会場参加 伊藤孝訓、今井 裕、木本茂成、松村英雄
Web参加 浅海淳一、古郷幹彦、砂田勝久、鳥山佳則
豊田郁子、宮脇正和
欠席者 村上伸也、柳川忠廣
陪席者 丸山高人顧問弁護士
4. 監事現在数および出席監事
監事現在数 2名
出席監事数 2名
出席者 会場参加 横山敏秀
Web参加 永井裕之 (敬称略)
5. 議長ほか
議長は、定款31条第1項により今井理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。
開会に先立ち、本日の理事会には、丸山高人顧問弁護士がオブザーバーで出席する旨報告された。
6. 開会の辞
鳥山副理事長が開会を宣し開会した。
7. 挨拶
今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。
8. 議事録について
伊藤総務理事より、令和2年度第9回議事録(案)と第10回メール会議議事録(案)について、意見がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう説明があった。

9. 報告事項

1) 庶務報告について

伊藤総務理事より令和3年2月19日～令和3年5月12日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告について

木本財務理事より資料3の4月次決算書について報告がなされた。

3) 委員会報告

伊藤総務理事より第9回理事会以降に開催された各委員会の開催内容について報告がなされた。

4) 新たな5専門領域に関する意見交換会について

伊藤総務理事より新たな5専門領域に関する協議の進捗状況を報告がなされた。

また、新たな専門領域行程表(案)についても報告がなされた。

5) 共通研修について

①学会主催共通研修について

丸山顧問弁護士より5学会から申請された令和3年度実施の学会主催共通研修の申請状況について、No.1～7は認定済みでありNo.8～14は今後審査を行うと報告がなされた。

②本機構主催共通研修について

機構主催の共通研修は希望者が多く申込を3月31日までとしたことが報告された。また、申込者は1,844人で3,453講演が視聴され、17,265,000円の収入があったと説明がなされた。

6) 広告可能な5学会の運用審査結果について

今井理事長より広告可能な5学会の2020年度運用審査が全て承認された旨報告がなされた。5学会には共に付帯事項があり適切な対応を要請されており、2021年度の運用審査までには付帯事項の対応結果を付けることが要望された。

7) 認証書の発行について

今井理事長より歯周病専門医の認証書のデザインを例に説明がなされた。認証書に学会のロゴマークを入れることなどの希望がある場合には早急に機構事務局まで送付するよう説明があった。

8) 厚生労働省委託事業について

今井理事長より厚生労働省委託事業について報告がなされた。報告書を現在印刷中であり次回開催の定時社員総会で配布予定であることの報告がなされた。

10. 審議事項

1) 令和2年度事業報告(案)について

今井理事長より資料11について説明がなされた。昨年7月に新執行部が発足し現

在活動中であること、その中で丸川理事が国務大臣に就任して3月に辞任されたこと、また、広告可能な5学会は19年・20年運用審査は終了して21年の準備中であることなどの内容が紹介された。

2) 令和2年度決算（案）について

木本財務理事より令和2年度決算について説明がなされた。収入については本機構主催の共通研修の受講者が多く17,265,000円の収入があったこと、また、支出についてはコロナ禍の影響により会議形式がWeb開催となり会議費の執行率が下がったことなどが説明された。

3) 令和2年度事業報告および収支決算の監査について

横山監事より監査報告書に基づき適正に行われていると報告がなされた。

令和2年度事業報告、令和2年度決算（案）、監査報告について審議の結果全員一致で承認された。

4) 歯科専門医制度基本整備指針の改正について

今井理事長より歯科専門医制度基本整備指針の改正箇所について説明がなされ、審議の結果承認された。

松村理事より、日本歯科医師会会員に対する機構認証をどのように考えているか質問があり、今井理事長より、日本歯科医師会と意思疎通を図りながら協議しており、既に機構から日本歯科医師会に対して伺い書を提出しており、5月末までに日本歯科医師会の考え方の回答があると説明がされた。

5) 歯科専門医機構が認定する専門医の制度設計の基本方針の改正について

歯科専門医機構が認定する専門医の制度設計の基本方針の改正箇所について説明がなされ、審議の結果承認された。

6) 役員選任規則の改正について

丸山顧問弁護士より役員選任規則の改正内容の説明がなされ、審議の結果承認された。松村理事より任期途中で退任された時の取扱いなどについて質問があり、今井理事長が法務局に登録していると回答がなされた。

7) 歯科専門医制度認証料に関する規程の改正について

丸山顧問弁護士より歯科専門医制度認証料に関する規程の改正内容について説明がなされ、審議の結果承認された。改正規定の施行日は本日であり、共通研修申請の費用に関する規定については本日までの申請分については従前の規定が適用され、本日以降の申請分については改正規定が適用されることも確認がされた。

8) 事前調査に関する費用について

丸山総務委員長（顧問弁護士）から事前調査に関する費用について説明がなされ、審議の結果承認された。砂田理事より、事前調査費と認証料は各々支払いが必要になるか質問があり、丸山総務委員長からそのとおりであると説明があった。

9) 共通研修認定申請書・実施報告書・手引きの改正について

丸山共通研修認定小委員会委員長（顧問弁護士）より共通研修認定申請書、実施報

告書、共通研修の手引きの改正について説明され、審議の結果承認された。

10) 歯科専門医共通研修要項の改正について

丸山共通研修認定小委員会委員長(顧問弁護士)より歯科専門医共通研修要項の改正について説明され、審議の結果承認された。

11) 令和3年度定時社員総会の招集について

今井理事長より令和3年度定時社員総会の招集について説明され、審議の結果承認された。

11. 協議事項

1) 他団体主催の共通研修について

今井理事長より 他団体の主催の共通研修の受講について、機構認証5学会に基本的には他学会の方を受け入れるとなっているが、経費、本人確認、事務的手続き等検討事項があると説明なされた。近く開催の5学会協議会での意見を戴ければとお願いなされた。

2) 事務所の移転について

今井理事長より、現在は歯科医学会連合と共同で事務所を利用しているが、かねてより機構の独立性・中立性を担保するために独立して事務所を構えることを検討しており、今般、機構主催共通研修により一纏まった収入があったことから、これを特別移転準備金として利用していくことの提案があった。これについて協議を行い、次回理事会でも引き続き検討を行っていくことになった。

2) 認証書のレイアウトについて

今井理事長より、認証年度の歯科専門医・研修施設に関する情報提供と認証書レイアウトの意見について学会に依頼しているが、まだ対応いただけてない学会があると説明があり、これらについて対応するように再度要請された。

12. 閉会の辞

鳥山副理事長から、議題の審議等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条2項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和3年5月 日

議長・議事録作成者

理事長 今 井 裕 ⑩

監事 横 山 敏 秀 ⑩

監事 永 井 裕 之 ⑩